

福寿園

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）利用者負担額

令和4年10月1日 現在

- ①利用できる方 原則、介護保険認定による要介護3以上の方（ただし、要介護1又は2の方であっても市町村が特例入所対象者と認めた方。）
- ②月額負担額は、月30日で算出しています。
- ③利用初日から30日間、又は30日以上入院後に、再び利用した場合、初期加算として1日30円別途に負担となります。
- ④継続的に褥瘡管理をした場合、褥瘡マネジメント加算として（Ⅰ）の場合、1月3円、（Ⅱ）の場合1月13円別途に負担となります。
- ⑤排泄に関して、計画作成をし、支援を継続して行った場合、排泄支援加算（Ⅰ）として、1月10円別途に負担となります。
- ⑥事故発生防止策の整備、事故報告及びその分析を行い、改善策を従業者に周知する体制の整備をしている場合、安全対策体制加算として入所時20円別途に負担となります。
- ⑦介護職員処遇改善加算は、総単位数の8.3%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑧介護職員等特定処遇改善加算は、総単位数の2.7%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑨介護職員等ベースアップ等支援加算は、総単位数の1.6%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑩入院期間中の居室負担が発生します。
- ⑪他に日常生活に係る経費が私的契約に基づいた負担となります。（理容料、支払代行、行政手続代行等）
- ⑫第4段階の方で、一定の所得以上の方は、施設サービス費（Ⅱ）が2割又は3割負担の場合があります。

多床室

1. 第4段階 市町村民税課税者 (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	48	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅱ）	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	54	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	855	855	855	855	855	
食 費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
1日当りの額	3,026	3,089	3,169	3,246	3,321	
月額負担額	90,780	92,670	95,070	97,380	99,630	

2. 第3段階(2) 市町村民税非課税者（年金120万円超） (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅱ）	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	370	370	370	370	370	
食 費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
1日当りの額	2,443	2,519	2,599	2,676	2,751	
月額負担額	73,290	75,570	77,970	80,280	82,530	

個室

1. 第4段階 市町村民税課税者 (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅱ）	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	
食 費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
1日当りの額	3,329	3,405	3,485	3,562	3,637	
月額負担額	99,870	102,150	104,550	106,860	109,110	

2. 第3段階(2) 市町村民税非課税者（年金120万円超） (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅱ）	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	38	42	46	50	54	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	820	820	820	820	820	
食 費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
1日当りの額	2,878	2,953	3,031	3,106	3,180	
月額負担額	86,340	88,590	90,930	93,180	95,400	

3. 第3段階 (1) 市町村民税非課税者 (年金80万円以上120万円以下) (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費 (Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算 (Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算 (Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	370	370	370	370	370	
食 費	650	650	650	650	650	
1日当りの額	1,733	1,809	1,889	1,966	2,041	
月額負担額	51,990	54,270	56,670	58,980	61,230	

4. 第2段階 市町村民税非課税者 (年金80万円以下) (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費 (Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算 (Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算 (Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	370	370	370	370	370	
食 費	390	390	390	390	390	
1日当りの額	1,473	1,549	1,629	1,706	1,781	
月額負担額	44,190	46,470	48,870	51,180	53,430	

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費 (Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算 (Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算 (Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	370	370	370	370	370	
食 費	300	300	300	300	300	
1日当りの額	1,383	1,459	1,539	1,616	1,691	
月額負担額	41,490	43,770	46,170	48,480	50,730	

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。

3. 第3段階 (1) 市町村民税非課税者 (年金80万円以上120万円以下) (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費 (Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算 (Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算 (Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	820	820	820	820	820	
食 費	650	650	650	650	650	
1日当りの額	2,183	2,259	2,339	2,416	2,491	
月額負担額	65,490	67,770	70,170	72,480	74,730	

4. 第2段階 市町村民税非課税者 (年金80万円以下) (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費 (Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算 (Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算 (Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	54	60	65	71	75	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	18	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	13	14	15	
居 住 費	420	420	420	420	420	
食 費	390	390	390	390	390	
1日当りの額	1,541	1,617	1,697	1,774	1,831	
月額負担額	46,230	48,510	50,910	53,220	54,930	

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 (円)

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費 (Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算 (Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算 (Ⅱ)	16	16	16	16	8	
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	53	59	65	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	14	15	
居 住 費	420	420	420	420	420	
食 費	300	300	300	300	300	
1日当りの額	1,441	1,518	1,598	1,675	1,741	
月額負担額	43,230	45,540	47,940	50,250	52,230	